

# 玉名市女性職員活躍推進 特定事業主行動計画

玉 名 市 長

玉 名 市 議 会 議 長

玉 名 市 教 育 委 員 会

玉 名 市 農 業 委 員 会

玉 名 市 代 表 監 査 委 員

玉 名 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長

玉 名 市 公 平 委 員 会 委 員 長

平成28年3月



## はじめに

女性が職業生活において、女性の個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を実現することを目的として「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）」が制定されました。

そこで、玉名市では法第15条に基づき、玉名市長、玉名市議会議長、玉名市教育委員会、玉名市農業委員会委員長、玉名市代表監査委員、玉名市選挙管理委員会委員長及び玉名市公平委員会委員長が連名で、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）」を定める。

### 1. 計画期間

本法は平成28年度から平成37年度までの10年間の時限立法であるが、本計画は、その前半の期間である平成28年4月1日から平成33年3月31日までを計画期間とする。

### 2. 現状分析

本計画を策定するにあたり、法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。

#### (1) 新規採用職員及び採用試験受験者に占める女性職員の割合

新規採用	28年度	27年度	26年度	25年度
男性	9人	5人	6人	5人
女性	5人	2人	3人	3人
女性の割合	35.7%	28.6%	33.3%	37.5%

※ 派遣職員、割愛職員、再任用職員及び任期付職員を除く。

採用試験受験者		27年度	26年度	25年度	24年度
大学卒業 程度の試験	受験者数	56人	44人	70人	72人
	うち女性	17人	10人	25人	19人
	女性割合	30.4%	22.7%	35.7%	26.4%
短大卒業 程度の試験	受験者数	5人	—	—	—
	うち女性	5人	—	—	—
	女性割合	100%			
高校卒業 程度の試験	受験者数	23人	14人	25人	18人
	うち女性	8人	7人	14人	8人
	女性割合	34.8%	50%	56%	44.4%

【分析】 職員採用においては男女差は見られないが、採用職種（平成 27 年度採用支援短大卒業程度：保健師職）によっては、男女差が見られる場合もある。

(2) 退職時の平均勤続年数の男女間の差異

平均勤続年数	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度
男 性	34.6 年	30.2 年	36.5 年	36.2 年
女 性	34.8 年	36.9 年	29.7 年	33.7 年
差 (男-女)	△0.2 年	△6.7 年	6.8 年	2.5 年

※ 派遣職員、割愛職員、再任用職員及び任期付職員を除く。

【分析】 平均勤続年数において、男女差は見られない。

(3) 職員 1 人当たりの月別時間外勤務時間

(単位：時間)

年 度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
27 年度	17.7	5.2	6.2	6.2	6.0	6.4	4.5	4.5	4.3	7.5	6.0	6.8	81.3
26 年度	8.8	5.0	6.0	6.8	4.9	5.8	7.1	6.6	16.5	5.8	6.3	5.6	85.2
25 年度	10.0	6.5	5.9	17.8	4.1	5.5	15.7	4.9	3.3	5.3	6.1	7.6	92.7

※ 警報待機、選挙事務を含む。

【分析】 時間外勤務においては、年間では微減の傾向にあるものの、月別に見るとほとんど増減は感じられない。

(4) 職員 1 人当たりの年別時年次有給休暇取得状況

年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年
対象職員数	532 人	541 人	543 人	551 人	560 人
平均取得日数	10.6 日	10.7 日	11.2 日	11.4 日	10.3 日

【分析】 年次有給休暇の取得は、平成 24 年に一旦大幅に増加したものの、その後毎年微減の傾向にある。

(5) 管理監督職及び各役職段階の女性職員の割合

(単位：人、%)

年度	部長級		課長級			課長補佐級			係長級		全体の女性割合	
	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合				
28 年度	9	0	42	4	9.5	52	5	9.6	119	35	29.4	19.8
27 年度	11	0	40	3	7.5	52	5	9.6	118	36	30.5	19.9
26 年度	11	0	40	1	2.5	59	6	10.2	115	32	27.8	17.3

※ 各年度 4 月 1 日現在。指導主事、保育士、任期付職員を除く。

【分析】 女性課長の人数は「第2次玉名市男女共同参画計画」の目標数値どおり確実に増加しているが、課長補佐職を含め更なる改善が必要である。

(6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

年 度		27年度	26年度	25年度	24年度
女 性	年度中取得可能者	4人	9人	12人	14人
	育児休業取得者	4人	9人	12人	14人
	取得割合	100%	100%	100%	100%
男 性	年度中取得可能者	9人	12人	12人	22人
	育児休業取得者	0人	0人	1人	0人
	取得割合	0%	0%	8.3%	0%
	継続取得可能者のうち 育児休業取得者	1人	0人	0人	0人

※ 継続取得可能者とは、育児休業の取得が可能である期間にある者で年度中に取得可能となった者を除く者。

【分析】 男女別の育児休業等については、女性職員の取得割合が100%に対し、男性職員はほぼゼロに近い状況である。

(7) 男性の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数

年 度	配偶者出産休暇				育児参加休暇			
	対象者	取得者	取得率	平均取得日数	対象者	取得者	取得率	平均取得日数
27年度	9人	9人	100%	2日	10人	2人	20%	1.5日

【分析】 男性の配偶者出産休暇等の取得については、配偶者出産休暇の取得割合が100%に対し、育児参加休暇の取得率の低さが際立っている。

### 3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標 と取組事項

現状分析の結果に基づき、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定し、その目標達成のために取り組むべき事項を設定する。

なお、この目標及び取組事項は、市長部局（公営企業管理者の権限を含む。）、市議会事務局、市教育委員会事務局、市農業委員会事務局、市監査委員事務局、市選挙管理委員会事務局及び市公平委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

(1) 平成 32 年度末までに、係長級以上に占める女性職員の割合を現状の 19.8%から、5.2ポイント引き上げ、25%を達成する。

【取組事項】 女性職員に対する研修等の充実を図る。

(2) 平成 32 年度末までに、計画期間中の男性の育児休業取得者実績を 5 名とする。

【取組事項】 所属課の職員全員が育児休業の取得をしやすい環境づくりに取り組むとともに、所属長においては育児休業の取得を促し、また取得しやすいよう応援体制や業務分担の見直しを行う。

(3) 平成 32 年度末までに、男性の育児参加休暇の取得率 50%を達成する。

【取組事項】 配偶者の出産を控える男性職員に対し、出産前後に取得できる休暇制度の周知を行う。

#### 4. 進捗管理

本計画において、設定した 3 つの目標については、毎年その状況を把握し公表を行い、また、本計画は必要に応じ見直しを行う。